

もみじ福祉会 ニュース

がんばるうや

2015年4月 第70号

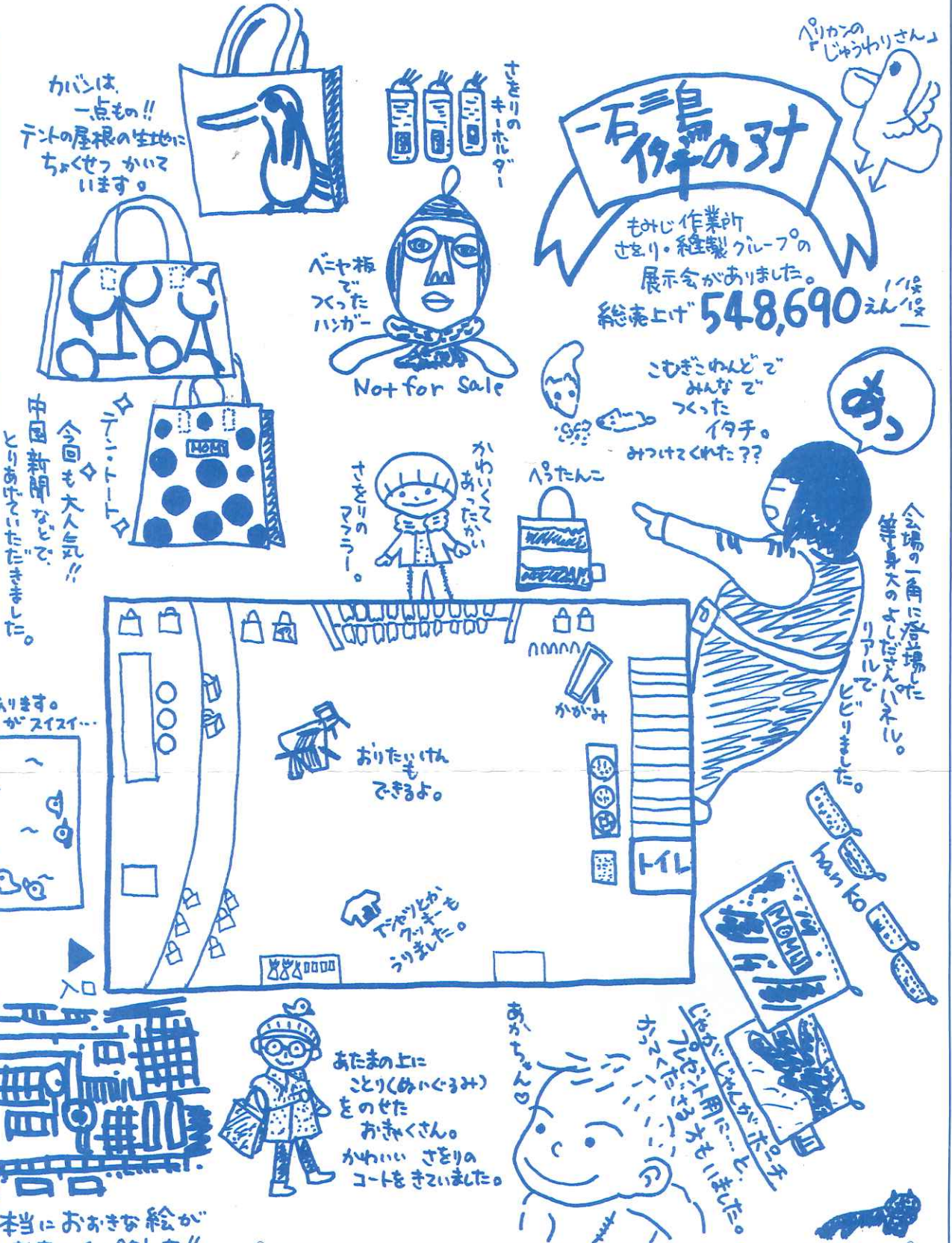
発行/社会福祉法人 もみじ福祉会



第一もみじ作業所(生介) 第二もみじ作業所(生介)
第三もみじ作業所(就移・就継B) 福祉ホーム 夢トピア
ケアホーム つばさ/たんぽぽ/夢トピア/ドリームハウス
もみじヘルパーステーション夢トピア
障害者生活支援センター めーぶる
放課後対策事業 のびのび/わくわく
〒730-0823 広島市中区吉島西2-1-24
TEL082-243-0331 FAX082-243-0497
HP:fukushi-momiji.or.jp

もみじ福祉会の目指すもの(骨子)

- 私たちは、障害者も含めた地域で生活するすべての人たちが、文化的で平和な環境の下、自らの心と身体、そして人生の主人公として暮らせるための総合的な権利保障を目指し、以下の事に取り組みます。
1. 仲間(利用者)の生きる力の充実と生活の質の向上を目指します。
 2. 地域の生活と福祉の向上への貢献を目指します。
 3. 事業の民主的な運営と地域の諸団体との協力・共同を大切にします。
 4. これらの実践の要となる、職員の、障害や発達保障、福祉や障害者運動についての専門性の向上につとめます。



2015年1月27日～2月1日まで、
さきり縫製グループ恒例(?)の
てんじ会「一石三鳥イタチのアサ」が
ギャラリーGで、おこなわれました。
吉田さん家にすみついた...という
イタチをモチーフに、イメージを描いて
まかせて、てんじ会をつくりあげていまし
た。たのしかったなあ。
いろいろな人がきてくださる展示会。
そこからまた広がるはなしも
あったりして、人と人とをつなぐ
場でもあるのだなとあらためて
思いました。大げさではなく、人生
までもかきかへてしまう人ものいたるぞ...。



カバ面... 本当におおきな絵が
かかられていました。インパクト大!!

ありがとうございました。



はやくも 次回の展示会が大決定!!
とき: 2016年 2月9日(火)～2月14日(日)
ところ: ギャラリーG
(広島市中区上八丁堀4-1)

あなたの人生も
かえてしま
うかもしれない...

故・浜崎 勝さんを偲ぶ会
浜崎勝前理事長が亡くなられて早三
ヶ月、さる三月二十九日(日)に、「浜崎
勝さんを偲ぶ会」を生前関係の深かつ
た全障研や広障連、きょうせれんと一
緒に執り行いました。広島市の障害児教
育や作業所作り運動、文化活動と幅広
く活躍されていた理事長だけに当日は
たくさんの方の出席を頂いて、理事長
の人柄や信念などエピソードや思い出
話をたくさん披露していただきまし
た。常になかまの願いに寄り添い、仲間か
ら学ぶことを大切にされてきた理事長
の生きざまには、敬服をするばかりで
す。大きな目標であった理事長が、亡
くなられた今、もみじ福祉会が理事長
の遺志をついでどう発展させていくかが大きく問われています。
偲ぶ会での浜崎理事長に対する仲間の思いは「いつも何か食
べていた食いしん坊」の理事長のイメージです。そして、「天国に
行っても糖尿も気をつけにやいけんよ。」と結んだなかまの言葉
に浜崎理事長に対する愛着の思いを感じました。最後にみんな
で歌ったもみじ浪漫行進曲「ススめ!ススめ!前へ。めざすは自由
と自立!」に理事長の存在の大きさを感しました。(井上 一成)

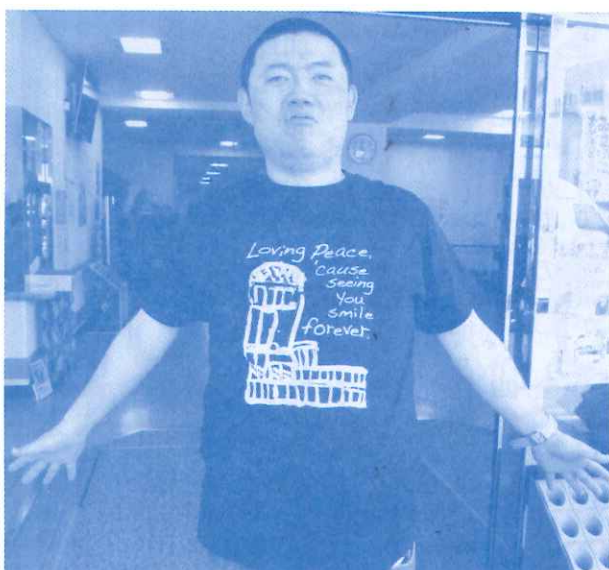


人気の平和シリーズ第5弾が登場！

僕らの平和のメッセージを込めた
平和⑤Tシャツ 2600円(税込み)



白(ドーム:ネイビー)



紺(ドーム:クリーム)

★売上の一部は原爆ドームの保存のために毎年寄付をしています！
お問い合わせは もみじ作業所 企画販売グループまで。

もみじ福祉会・管理運営体制の変更について

以下の通り変更しました。よろしくお願いします。

○社会福祉法人もみじ福祉会	理事長	浜崎 勝	→	井上 一成
	常務理事	井上 一成	→	中沢 道成
○第一もみじ作業所	管理者	井上 一成	→	古川 大介
○生活支援センターめーぷる	管理者	浜崎 勝	→	井上 一成

12月(2014年)

- 1日 IGL専門学校より実習
労使定期協議
- 4日 もみじ福祉会第64回評議員会・第102回理事会
- 5日 きょうされんがんばるデー(署名活動)
- 6日 家族会忘年会(職員招待)
- 9日 中島小学校見学交流来所①
- 10日 中島小学校見学交流来所②
ミニミニバザール(フレスタ)
- 13日 きょうされん虹の会忘年会
- 14日 セルフフェアー対面販売
- 15日 もみじ福祉会第65回評議員会・第103回理事会
立正教会寄附贈呈式/大日本プロレス招待
- 17日 もみじ福祉会第104回理事会
大雪のため送迎バス運行中止
- 18日 第一第二もみじ作業所:クリスマス会
- 19日 家族会例会
- 23日 浜崎前理事長通夜
- 24日 浜崎前理事長葬儀
- 26日 仲間仕事納め、仲間のボーナス支給式
- 27日 職員大掃除、納会
- 28日 第一第二第三作業所:全館害虫駆除作業
- 29日 年末年始休暇(～1月4日)



1月(2015年)

- 5日 仕事始め:餅つき大会・新年互礼会
- 11日 中島地区社協&観音新町:とんど祭り参加・出店
- 12日 三団体合同新年会(きょうされん・広障連・全障研)
- 21日 ミニミニバザール
- 16日 家族会例会
- 17日 第一・第二作業所:防火訓練
- 19日 労使定期協議
- 22日 第一第二作業所・クラブ活動⑥
- 23日 僕らのアトリエ展参加(～25日)
ノアプロレス招待
- 27日 さをり展示即売会(～2月1日)
- 28日 嵐山郷より見学来所
- 30日 きょうされん経営管理者研修会(～31日)



2月

- 3日 広島障害フォーラムときょうされんにて対市協議(土砂災害)
- 4日 吉島中学校職場体験実習来所(～5日)
- 5日 第一・第二作業所:仲間検診Ⅱ
- 6日 ゆうゆうタウンより見学来所
中区作業所冬の交流会に参加
- 9日 もみじ福祉会:広島市法人監査(～10日)
第一・第二作業所、めーぷる:広島市実地指導
- 11日 吉島餅つき大会出店
- 12日 吉島小学校・車いす体験出張指導
- 13日 きょうされん全国利用者学習交流会参加
- 16日 労使定期協議
- 20日 家族会例会
- 21日 高橋先生との事例検討会
- 23日 第一・第二作業所:ボリング大会(～26日)
文化学園短大より実習来所
- 25日 刑務官実習来所
- 27日 袋町小学校・車イス体験出張指導
- 28日 きょうされん県実践交流会(～3月1日)



3月

- 7日 西区社協餅つき大会参加
第一・第二作業所:救急法講習会
- 8日 吉島西・地元建設説明会①
- 9日 文化学園大学より実習来所
- 11日 ミニミニバザール
- 12日 第一・第二作業所:防火訓練
- 15日 きょうされん中西南B餅つき大会
吉島西・地元建設説明会②
- 16日 労使定期協議
- 20日 きょうされん中西南Bふんばるデー(街頭署名活動)
家族会例会
- 23日 もみじ福祉会第66回評議員会第105回理事会
- 25日 ひろしまS-1サミットフェア出店(せんべいG)
- 26日 第一・第二作業所:年度発表会
- 29日 浜崎勝さんを偲ぶ会(4団体主催)



何かあったときに指し示を仰ぐ
る人はいるが遠隔地が多く、
心配であること。また適当な
人が見当たらないと回答され
た方も数名いた。

住まいの場合はグループホーム
を希望される方が多く、生活
費においても障害者基礎年金
(特に2級)だけで生活する
事は困難で生活保護制度を利
用したいという方が多かった。
すでに通院している利用者は
多い。回数としては週一回、
三か月に一回と様々である。
調査結果を受けて、事務局と

もみじ福祉会の利用者は年齢
的にはまだ高齢世代ではありま
せんが、健診結果からは、生活
習慣病や眼科の問題など深刻な
問題が数例生じてきています。
健診内容の充実や日常的な健康
観察の充実、特に症状の自覚や
訴えが困難な仲間への変化の把
握と共有化などの課題が提起さ
れています。また、家族の支援
が困難になった後の適切な通院・
入院の保障、あるいは法的問題
としての医療行為等への同意問
題等の課題があります。

初めまして。今年
で50歳になる新入
社員です。



おがさわらまさゆき
小笠原政行

23年間のサラリ
ーマン生活を経てこ
の度もみじ福祉会に
お世話になることに
なりました。

趣味は息子と一緒にカーブの観戦
に行くことです。
精一杯頑張っていくつもりです。
宜しくお願いします。

輝け！
★New★
★F★
よろしくお願ひ

実習でお世話になっ
た後、11月から第一・
第二作業所で働かせて
いただいております。



おがさわら しげこ
萩原 滋子

リサイクルグループ
を経て、現在はさより
グループに移りました。
以前は放課後デザイ
ナーとして働いていま
した。支援する上で
共通点もありますが、
やはり子どもと大人
とは問題や支援内容
も違い、戸惑うこと
も多いです。
どうぞ宜しくお願い
します。

初めまして。この
度夢トピアに入職し
た岡西です。



おかにし しゅうた
岡西 祥太

専門学校での実習
で、夢トピアに実習
に入らせていただき
、仲間や職員の皆さ
んの優しさに惹かれ
ました。

仲間の皆さんから「ホント頼り
になるね!」と言われるような職員
を目指して頑張ろうと思います。

みなさん、こんに
ちは。



きむら かずえ
木村 和枝

4月から、もみ
じ福祉会に入職しま
した木村和枝です。
一昨秋、実習に
来させていただき
ました。

再び逢えて嬉しいです。
趣味は、バレエとオカリナです。
楽しい日々を送っていただけるよ
う頑張ります。

初めまして。4月
から夢トピアの職員と
して働くことになり
ました武田と申す。

社会に出て間もなく
分からないこともた
くさんありますが、温
かく見守ってもらえ
たらと思います!

ピアノやフルート演
奏、EXILE TRIBEが大
好きです。
よろしくお願いします!

こんにちは!3月
末から、たんぽぽの仲
間と一緒に頑張ってい
ます。数ヶ月前、家の
整理をしていたところ
、安芸郡の障害児学級
「たんぽぽ」の職員と
して働いていた時の思
い出の品物や写真が
いろいろ出てきました。
当時を懐かしなが
ら、また少しでも私
が何かのご縁ではと
感じています。
どうぞ皆様、宜しく
お願いします。

アッホー もみじの 新しいながま

はじめまして。こんに
ちは。
第3もみじ作業所でク
ッキーグループに入
った
中山孝平です。今は
デイケアに通いなが
らもみじ作業所に
行っています。
よろしくお願いします。
クッキーは楽しいで
す。



なかやま こうへい
中山 孝平



さとう たつや
佐藤 辰哉

もみじ福祉会
専門委員会

⑤

将来構想検討委員会

高齢化対策小委員会

高齢化問題を考える

もみじ福祉会が法人化して十二年の間に、ご両親がなくな

られた利用者が約十名います。親戚もほとんどおられず、片親であつたため一人残されてしま

った利用者。また、医療との連携が不可欠で兄弟が本人の生活を支えることがむずかしく、

当法人のグループホームでも受け入れることが難しかったため、施設への入所を余儀なくされた利用者もいました。本人の高齢化問題、ご家族の高齢化問題、また六十五歳になると介護保険

優先で「今までのようなサービスを受けることができない」「利用料が発生する」など取り組む課題はたくさんあります。

高齢化対策小委員会（現在は事務局）では、今年度は利用者・ご家族に実施した調査結果や各委員会での検討を経て、高齢化に関する課題を以下のように出

し合いました。

家族の高齢化と緊急事態に備えての調査から

① ご家族に何かあつた時の対応について

② 住まいの場の確保や生活費の設計について

③ 医療・健康管理について

の三つの点でご家族に調査を行い、以下のような結果でした。

しては、

●グループホームの必要性の再確認やグループホームが終の棲家になるかどうか。どのよう

な制度と体制が必要なのか。成年後見制度の具体的な学習

会の必要性

●通院支援のためのヘルパーの確保やヘルパー支援の限界

●深刻な持病をもつ利用者のケア体制や入院時の対応

などの課題が明らかになりました。

日中活動について

（利用者のアンケートから）

作業所では「自分が年をとったときの仕事への思い」について何人かの利用者にアンケート

をとりました。利用者は自分が年をとつても出来る限り働き続けたいという思いを持っている

人が多く、「自分が講師になつて介助の講演をしたい」「どんな活動も仕事につなげていきたい」「パソコンをしたい」などの

意見がありました。反面、仕事をすると高齢の人の作業所を分けた方がよいという意見もあり、仕事の内容や集団のあり

方、仕事以外の楽しみを見つけてることなどの検討も必要となっています。

健康管理及び医療推進委員会から

皆様こんにちは。この度入職いたしました郷田周作と申します。趣味は自転車、休日は自転車に乗って出かけたり、時々遠くまでツーリングに行くこともあります。音楽や映画、お笑いも好きなので、仲間と楽しみやおもしろさを提供、共有できるような職員になりたいと考えております。まだまだ未熟者ですがご迷惑をかけることもありますが、どうぞこれからよろしくお願いいたします。



郷田 周作



生活支援について

（生活支援運営会議から）

グループホームはご家族の高齢化により週末の帰宅が困難な利用者が少しずつ増えてきていて、三六五身体制に向けて体制を整えているところです。

生活支援は、休日の余暇活動の充実、医療との連携、通所出来ない利用者への日中活動の保障と体制、終の棲家としてのグループホーム等の保障が課題となっています。

高齢化対策小委員会では、利用者がよりよい人生を送ることが出来るよう、これらの諸課題の解決・改善にむけて検討を続け、逐次対策を提言してまいります。

高橋先生

発達研修会

2015年2月21日(土)

（もみじ作業所）

高橋先生の発達診断研修をうけて

もみじ福祉会の実践の柱である発達保障。今回の研修は仲間の発達診断を元に、『人は障害の有無に関わらず発達していく』という発達保障についての学びを深める場になりました。

第一第二からはMさん、第三からはKさんのケースについて報告がありました。

研修報告

きょうさんん広島支部
2014年度会
実践
交流会・分科会
2015年2月28日(土)
3月1日(日)
（西区地域福祉センター）

全ては

「コミュニケーションから

一日目に講演してくださったのは、NPO法人子ども若者支援ネットワークのおおさか理事長

私はMさんのケース担当として、発達診断当日から今回の研修に関わることができました。

その日のMさんからは、不安そうなお姿と、それでも頑張ろうとする前向きな姿の両方を感じました。それは、つい数か月前までの彼とは違う姿でした。

研修では、高橋先生から発達診断の結果や、その時の様子を撮ったビデオを見ながらの解説がありました。それは、Mさんの抱えるしんどさを再確認するものでした。彼にとってわかりやすい伝え方や関わり方、大切にしたいポイントなど、改めて

私たちの仕事は本人の伝えんとするそれらの思いを汲み取り共感し、できるようにしたこと一つずつ認めて自己肯定感に繋げていくことが大切なのだと改めて感じました。

二日目の分科会では、居住支援部会に参加し、それぞれのホームでの仲間の様子や職員の取り組みなどの発表を聞きました。自分と同じ「生活の場を支える職員」の話が聞けたことはとても貴重な機会だったと思います。仲間や保護者の思いに寄り添って支援することの大切さと難しさが語られました。職員にはホームで生活することについて仲間自身がどう思っているかを感じました。

現在のMさんはとても穏やかです。以前と比べ大きな変化を感じることが増えました。今回の研修がこういった仲間の変化を引き出す手掛かりになればいいなと思います。

Kさんのケースでは、これまでの生い立ちなど、知らなかった話がたくさん出てきました。歩んできた過酷な過去。Kさんの優しい笑顔からは想像できないものでした。いろんな壁を乗り越えて、ようやく第三が彼の居場所になりつつあるのだと思

いるのかを一番に念頭に置いた支援が求められます。しかし、支援する側の職員に余裕がなければ、また、保護者や作業所職員との連携を密にしていなければそれは叶いません。職員間でも価値観の差異はありますが、職員同士で小さなことでも話し合い共有していけば寄り添っていくことはできます。そこから仲間が自分の人生を生きている実感が持てるよう、小さなことから一つずつ見守って支援していくのだと感じました。

私も、この二日間学んだことを心に留めてこれからの支援に活かしていきたいと思ひます。

（木嶋 幸）

高橋先生の話聞いて印象に残った言葉があります。それは「二人とも、過去にとても愛された経験の持ち主です」という言葉でした。それは、ご両親や学校の先生など、これまで二人に関わってきた多くの人たちが伝えてきた気持ちではないでしょうか。人は愛された経験があるからこそ前を向けるのだと思ひます。私もそんな職員でありたいと思ひました。

（大迫 由貴）



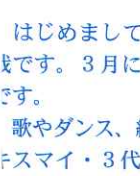
谷 紗季

谷、あとはす！よろし



前田 菜美

はじめまして。第3もみじ作業所パングループの佐藤辰枝です。3月に市立特別支援学校を卒業したばかりの18才です。歌やダンス、絵を描いたりするのが好きで、特に嵐・AKB・スマイ・3代目は大好きでCDに合わせてよく歌ったり踊ったりしています。作業所ではしっかり仕事をして、いつか自分のお気に入りのパンを作れるようにしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



佐藤 辰枝

（大迫 由貴）

社会福祉法人改革を巡る中興回しへの声

きょうされん広島支部 経営管理部会

社会福祉法人改革を巡る二つの委員会報告書

社会福祉法人制度の改革を巡り、二〇一四年度内に二つの重要な報告書がまとめられた。

一つは「社会福祉法人の在り方に関する検討会」なる私的諮問機関からのものであり、二〇一三年九月二十七日から二〇一四年六月十六日の間に十二回の会合が重ねられたとされる。報告書によれば、「各回の議論は、シンポジウムさながらの自由な議論がなされ、行政設置の会議とは思えない活発な検討会となった。これは、各構成員いずれの視点・立場においても、現在の社会福祉法人を改善・強化していく必要があるという強い認識の表れである。」報告書「おわりに」といった会議の様子だったとされるが、論調とすれば①措置制度を行うために作られた社会福祉法人制度は、介護保険制度以降の契約制度の中ではその制度的位置づけが失われつつある。②それにもかかわらず、法人税の非課税・初期投資への公費補助等様々な優遇措置のもとにおかれ、契約制度以降参入してきた民間事業者との間で大きな不平等が生じてきている。③それら原因として、多くの社会福祉法人に多額の内部留保が貯えられ、公費の不効率な運用が常態化している。④マスコミの報道にもあるとおり、社会福祉法人が一部理事の専断・専横的な運営により私物化され、蓄財の道具とされている実態が国民的不信を招いている。⑤少子高齢社会が進行する中、国の福祉予算は窮乏の度を強めている。⑥社会福祉法人がその存立の意義を認められるためには、窮乏する国家財政が賄いきれない、また企業が市場原理では着手できない分野でその留保した財を支出してでも事業を作っていくしかない。⑦そのためにも経営の効率化が急がれ、統合・合併などによる法人の大規模化が不可欠である。といった点に集約できる。検討会構成委員の顔ぶれから見て、松山氏をはじめとする民間シンクタンク側委員からのイコールフットイングを基調とした議論に、参加する多くの社会福祉法人側委員が自らの法人を自衛するために打ち出した方策がまとめられたとの感がきわめて強い。

一方の社会保障審議会社会福祉部会も前記「あり方検討会」報告の出された二か月後の二〇一四年八月二十七日から議論が開始され、二〇一五年二月十二日までになんと十四回の会合がもたれている。社会保障審議会厚生労働大臣の公式な諮問機関であり、ここでの議論が政策に直結する意味でも、いかに社会福祉法人改革の結論が急がれたかがうかがえる開催経過である。ちなみにこの委員会の座長も前記「あり方検討委員会」の座長と同じ田中滋氏であることは大変興味深い。

この部会報告は、「在り方検討会」の報告の論調を概ね引き継ぎながらも①社会福祉法人の組織運営体制や内部留保とされる財の算定方法、さらには法人情報公開の在り方にまで及ぶ法人改革の具体的な内容を提示し、②内部留保の多寡によって行うべき社会貢献活動を例示、その義務化を促す等、社会福祉法の改訂に直結できる形でまとめられている。会議の開催頻度や報告書まとめられ方から、厚生労働官の社会福祉法人改革(公的福祉の社会福祉法人への肩代わり)への焦りと執念めいたものを強く読み取ることができると断じている点である。(この指摘は、二十四条規定にふれてはいないが「検討会」報告にも同様な表現がなされている。)地域における多様な福祉ニーズにきめ細かく対応し、既存の制度では対応できない人々を支援していくことの重要性に異論はないが、法文二十四条のどこを讀み取ればその位置づけがなされているのか全く理解できない。社会福祉法人にそのような期待がなされ社会的な要請があるという点と、法的に位置づけられていることとはまるで意味合いが異なることを社会保障に係る著名な諸氏が理解しておられないとは思えない。とすれば、この報告の基本的な社会福祉法人への視点が法文を拡大解釈、曲解させる恣意(悪意)から出発しているのしか思えない。

市場原理を推し進めるために社会福祉改革?

私たちは、この二つの社会福祉法人改革を巡る重要な報告に対して、非常な違和感や疑問を禁じえない。

その第一は、後者(社会保障報告)総論部分で、「社会福祉法第二十四条は、経営の原則として、『社会福祉法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確立、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図らなければならない』と規定している。同条は、社会福祉法人の本旨として、経営基盤の強化やサービスの質の向上、事業経営の透明性の確保を通じて社会福祉事業の中心となる担い手であるとともに、地域における多様な福祉ニーズにきめ細かく対応し、既存の制度では対応できない人々を支援していくことを位置付けているものである。」

と断じている点である。(この指摘は、二十四条規定にふれてはいないが「検討会」報告にも同様な表現がなされている。)

地域における多様な福祉ニーズにきめ細かく対応し、既存の制度では対応できない人々を支援していくことの重要性に異論はないが、法文二十四条のどこを讀み取ればその位置づけがなされているのか全く理解できない。社会福祉法人にそのような期待がなされ社会的な要請があるという点と、法的に位置づけられていることとはまるで意味合いが異なることを社会保障に係る著名な諸氏が理解しておられないとは思えない。とすれば、この報告の基本的な社会福祉法人への視点が法文を拡大解釈、曲解させる恣意(悪意)から出発しているのしか思えない。

二つ目の違和感は、マスコミから専横と批判され、社会保障福祉部会がその具体的改革を提起している社会福祉法人の組織運営体制の問題である。きょうされんに加盟する多くの社会福祉法人は無認可の小規模作業所時代から利用者・家族・多くの社会福祉関係者の支えによって運営され、利用者が主人公とする理念によって作られてきた経緯がある。理事や評議員による法人の専横などは決して起こりえない組織形態となっている。社会保障報告書前段に示された改革はむしろ遅きに失するもので、社会福祉法人を篤志者の土地財産の寄贈によって成立させるという旧態とした制度を放置してきた国の責任こそ問われるべきものである。

困層など困難な問題を抱える人たちの支援さらには、複雑・多様な福祉ニーズで公的支援が届いていない分野に社会福祉法人の活動を義務化するべきとする社会貢献論である。元来より私たちは福祉事業への株式会社等の参入には大きな危惧を抱いてきた。市場原理に基づいて利益を追求するを得ない企業が社会福祉事業を運営すれば、利用者数の少ない過疎地に支援の過疎が生じることは自明の理であり、負担能力のない貧困層に公益負担を求める企業が支援を提供することを差し控えるのもまた自明である。むしろ個人的に起業し、懸命にそれらの地域・対象に対しての支援を展開しておられる良心的事業者が少なくないことを黙過するものではないが、利益の生じない株式会社経営がひびついてくることは事実で、廃業あるいは大企業への吸収合併も後を絶たない。

きょうされん加盟の作業所をはじめ多くの社会福祉法人が取り組んできたことこそ社会貢献そのものではないのか!

活の継続性や安定性の維持とは正反対の位置にあることをまず確認しておきたい。

さらにきょうされんに実践経験から言えば、法制度が認めない小規模作業所を公的支援のない中から立ちあげ、障害の重度・軽度・種別を問わない仕事場を作り上げてきた。まさに公的支援のない部分への先駆的活動を事業化し、それを制度的支援に結びつけてきた。社会貢献という意味からすれば、障害者・家族のニーズにこたえ、制度的事業に結びつけるこのような取り組みこそが社会的貢献として評価されるべきと自負している。

私たちの主張

私たちは、社会福祉法人の組織運営体制の民主化・近代化は大いに進められるべきであり、その内容については是非とも改革議論に参加し発言していきたいと思っている。

しかし、社会的貢献を一方的に社会福祉法人に課し、その名のもとに社会福祉に対する公的な責任を放棄する隠れ蓑的な目的を併せ持つこのたびの改革案には断じて賛成することができない。

ノートルダム清心中・高等学校 様
信彦 様
塩見 幸子 様
大西 幸子 様
中村 山 様
山先 方江 様

ノートルダム清心中・高等学校 様
信彦 様
塩見 幸子 様
大西 幸子 様
中村 山 様
山先 方江 様

ノートルダム清心中・高等学校 様
信彦 様
塩見 幸子 様
大西 幸子 様
中村 山 様
山先 方江 様

ノートルダム清心中・高等学校 様
信彦 様
塩見 幸子 様
大西 幸子 様
中村 山 様
山先 方江 様

ノートルダム清心中・高等学校 様
信彦 様
塩見 幸子 様
大西 幸子 様
中村 山 様
山先 方江 様

ノートルダム清心中・高等学校 様
信彦 様
塩見 幸子 様
大西 幸子 様
中村 山 様
山先 方江 様

ノートルダム清心中・高等学校 様
信彦 様
塩見 幸子 様
大西 幸子 様
中村 山 様
山先 方江 様

ノートルダム清心中・高等学校 様
信彦 様
塩見 幸子 様
大西 幸子 様
中村 山 様
山先 方江 様

ノートルダム清心中・高等学校 様
信彦 様
塩見 幸子 様
大西 幸子 様
中村 山 様
山先 方江 様

ノートルダム清心中・高等学校 様
信彦 様
塩見 幸子 様
大西 幸子 様
中村 山 様
山先 方江 様

ノートルダム清心中・高等学校 様
信彦 様
塩見 幸子 様
大西 幸子 様
中村 山 様
山先 方江 様

ノートルダム清心中・高等学校 様
信彦 様
塩見 幸子 様
大西 幸子 様
中村 山 様
山先 方江 様